

報 告 書

(委 員 会 名) 議会運営委員会
(視 察 日) 令和7年8月19日(火)
(視察先都市名) 愛知県一宮市
(視 察 項 目) 議場大型スクリーンの利用について
(内 容) 報告者 浅野好一

当視察では、一般質問等の際、議場に設置した大型スクリーン(200インチ)を活用することで、2階の傍聴席からも説明資料や質問者、答弁者が大きく見えるようにしてあるところを説明していただきました。

1. 主な説明内容

① 議長より

- ・一宮市の概要説明を含んだあいさつ

② 事務局より

- ・新庁舎の建設に合わせて議場大型スクリーンを導入した。
- ・その時に反対する議員はいなかった。
- ・一宮市の議場は傍聴席とフロアが違い、距離がある為、傍聴者は座っていると議場が見えない構造になっているが、議場正面上部に設置した大型スクリーンにより、本会議の様子がよく見える効果がある。
- ・現在、議員の約7割が一般質問で大型スクリーンに資料等を投影している。
- ・議場システムから、議員が質問等でマイクから声が伝わると、カメラが議員を映し出すようになっている、資料映像を映し出すときは議員からの発言で事務局が切り替えている。
- ・基本的に、配信映像をスクリーンに投影しているが、一般質問時の資料表示以外にも、「表決結果」、「休憩中」の表示等を行っている。

- ・理事者が大型スクリーンを利用することはない。
- ・また議場には、音声認識による文字起こし（リアルタイムでの字幕表示）を映すディスプレイが2台、電子表決システムもあり、デジタル化は進んでいる。
- ・年間の維持管理費が放送設備保守委託料で2,475,000円と結構高額である。

2. 考察

一宮市の議場は、傍聴席から議会の様子が確認し難い構造のため、大型スクリーンの設置は効果があると考えますが、敦賀市に置き換えると必要性があるのか考えさせられます。

また、一般質問等での資料の投影は議員や傍聴者にはよく見えるが、一方で、理事者からは見え難かったり、手元のタブレットや紙ベースでの資料確認も出来ない運用となっており、検討の余地があります。

しかし、パソコンでのデータがそのまま資料として活用できる点や電子表決システム、話す言葉が同時に文字に変換されるシステムは敦賀市議会でも今後導入について協議していく必要のある視察内容であったと思います。

委員所感

<馬淵>

議場大型スクリーンの利用では、実際に議場で操作などの説明を受けました。ここでは新庁舎の建設に合わせて導入されました。またこちらは、傍聴席が議場と違う階にあるため大型スクリーンは見やすく有効です。確かに資料を見ながら説明することに関しては放映時や傍聴者には分かり易いのでいいと思いました。本市においては、スクリーンではなく見ている方に資料が放映できるシステムの

検討が必要です。

<大塚>

議場大型スクリーンについては、議場の構造上による対応であることが分かりました。また、タブレットと連動しての映像による説明については、説明を分かり易くするためのツールとして必要ではあるが、通告、議事録等のあり方に検討が必要と感じました。

<山本武>

議場のつくり（特に傍聴席からの視認性）が当市議会と大きく異なる環境で、200 インチクラスの大型スクリーンまでは不要と感じた。既存のモニターを活用する際においても、一般質問などにおける議場配布資料の位置付け（敦賀市議会は議長の事前許可が必要）で、どこまでの利用を認めることとするのかの検討が必要。また、一宮市議会を導入していた、議場における「賛否表示」について、当市議会においても導入を想定した設備（議席のボタンなど）ため、こちらも合わせて検討を進めるべきと考える。

<浅野>

一般質問のパソコン（パワーポイントや Word）を使った資料の説明は分かりやすいと思うが、会議録にのこるための質問の仕方や、配付資料ではないこともあり改善の余地はあると思う。

議場大型スクリーンは傍聴者には便利と考えるが、敦賀市の議場とは造りも違い、ライブ配信では関係ないことなので、敦賀市議会では検討必要。

<大石>

大型スクリーンがあるに越したことはないが、費用面や敦賀市議場の大きさの制約による物理的な課題があると思われる。まずは、紙資料配布ではなく手元の PC 画面を投影できるシステムの導入により、理事者の手元 PC や、ケーブルテレビ並びにネットを通じて傍聴している方々に資料を見ていただきながら質問ができる仕組みを作ることができるとよいのではないかと考える。

<山本貴>

傍聴席から議員の姿が見えないという議場の構造から、発言する議員を映し出す必要があり、大型スクリーンを設置したとのことだが、設置したことで7割もの議員が資料掲示をするようになり、市民にとっても分かりやすい議会となった、とのこと。その点では敦賀市議会には必要ないと感じた。ただ、わかりやすい資料の掲示については、見習うべきであり、今後、タブレットを活用して、議場のモニターに反映するなど検討が必要だと感じた。

<三田村>

規模の面では本市と異なるにしても、わかりやすい議会を実現するための試みとして大いに参考にすべきである。本市でも画面はすでに備わっており、やらない理由を探すのではなく、議事録など課題を確認解決しながら実行すべきであろう。市議会への提案メールにて電子化が不十分であると指摘されていた。予算を投じタブレットを導入した時点でデジタルの活用には舵を切ったのであり、抽象的な不公平論などで前進を躊躇しては市民の目に応えることはできまい。

<籠>

議場構造上の問題から大型スクリーンが必要となった経緯は然もありなん。会議規則や例規集、申し合わせなどはその時代、適宜柔軟に見直し、運用方法を取り計らうことにより、見合ったソースが構築され、それによって、より市民に分かりやすい議会になると再確認できた。人口規模は違えども身の丈にあった工夫により、小さな改革からやるべきことを実行すべしと考える。